

# 呉羽丘陵地域活性化 里山再生ビジョン（案）

## I 呉羽丘陵地域活性化の目標について

呉羽丘陵の地域活性化にあたって、呉羽丘陵周辺各地域の山竹林の整備・ボランティアやNPOなどの活動・放置耕作地の利活用・既存各施設の利用客数・空家や空地などの現状の調査を行った上で、それぞれの改善・促進に向けての目標を次のように定める。

### 【目標】およそ10年後（2020年頃）に

呉羽丘陵一帯の山竹林の整備面積を現在の20倍に広げ、放置耕作地や空家を0にする。

この目標の実現のためには、次の項目の実施が必要とされる。

- ①「呉羽丘陵一帯の里山再生」のために、地域資源の有効利活用と公的支援による事業体の創出を進める。
- ②「呉羽丘陵一帯の地域活性化」を図るために、①の項目を実現する為の「呉羽丘陵地域活性化連絡協議会」を母体とした「自然環境づくり」と「社会環境づくり」を進める。

## II 「呉羽丘陵一帯の里山再生」について

### （1）山竹林の整備・放置耕作地の利活用による事業化の推進

現在、呉羽丘陵一帯で行なわれている整備取り組み団体の活動を、より促進するため、竹材や雑木のバイオマス利用・梨畑跡地のそば栽培など、公的支援を取り込んだ本格的な事業化を実現し、継続して運営する。

### （2）呉羽丘陵一帯の空家と空地の有効利活用の促進

呉羽丘陵一帯の空家と空地の調査を実施して、その有効利活用の方策検討と実施。

## III 「呉羽丘陵一帯の地域活性化」について

### （1）自然環境づくり

各施設や取組団体の活動地における自然整備を、連絡協議会によって呉羽丘陵全体の計画としてとりまとめる。各組織の協働による山竹林・散策道の整備やビオトープの管理を行い、四季を通しての自然観察会や体験イベントなど呉羽丘陵の自然と親しむ催しを策定して実施する。

### （2）社会環境づくり

耕作放棄地・空地における新たな作物の栽培を検討して実施していく。また、空家の作家工房・民家レストラン・民泊滞在利用をはじめとして、呉羽丘陵におけるエコツーリズムの宿舎としての利用も図っていく。これらの実行にあたっては、連絡協議会において各取組団体の連携をもとに、公的支援を受ける方策を検討して実施・継続していく。

### （3）呉羽丘陵地域活性化連絡協議会の役割

呉羽丘陵一帯の各自然整備・保全団体の交流と情報共有、行政機関との交渉調整などに務める。また、連携による協働事業の策定と実施によって、自然・社会環境づくりを実行する為の母体としての役割を担い、地域の里山再生を図り、ふるさと再生を実現する。

～里山再生によるふるさとづくりを目指して～

## 富山市呉羽丘陵地域活性化推進計画の概要（案）

### 計画の策定にあたって

- ◆国、県、富山市と連携、調整を図りながら呉羽丘陵地域活性化に向けた自然・社会環境づくりを一体的に進めるため、「呉羽丘陵地域活性化推進計画」を策定します。
- ◆呉羽丘陵地域活性化への取組は、身近な自然と地域を回復させる「里山再生」を実行し次世代に受け継ぐべく「ふるさと再生」を実現するものです。

### 現状と計画概要による目標設定

**呉羽丘陵の山竹林の整備と取組団体の現状**  
富山市を含め各取組団体が実施した竹林整備や山林の整備面積はおよそ5.4haであり、全体の約5%にとどまっている。その上、丘陵全体の整備計画は未だに図られてない。

**呉羽丘陵梨畑跡地や空家の現状**  
梨畑跡地にはそば栽培など約0.9haの活用があるが全体の約13%にとどまる。丘陵周辺地域では相当数の空家があるがはっきりとした戸数は把握されてない。

#### 山竹林整備の取組について

各取組団体が行なっている山竹林の整備を連絡協議会における丘陵整備計画の策定によって取りまとめ、木竹質バイオマス利用による肥料・熱利用などの事業化を進める。

10年後まで整備面積20倍に

#### 梨畑跡地・空家の利活用

梨畑跡地の利用としては、そば栽培を多くの取組団体に広める他、そば以外の作物の栽培なども試みる。空家を作家工房や自然・農業体験宿舎等に活用を探る。

10年後まで空家を0に

- 平成22年度内に「呉羽丘陵地域活性化連絡協議会」を発足させる。
- 平成23年度ビジターセンター開設に伴い、呉羽丘陵一帯の地域活性の拠点とする。
- 平成32年（10年後）には各取組団体が事業によって運営され、地域の活性を実現

### 課題の抽出と解決方策

#### 丘陵整備保全計画の策定

個々に行なっている山竹林の整備を全体の計画に基づいて実施する必要があります。

- 協議会による丘陵整備の策定と実施
- 各取組団体の整備事業化の支援と連携
- 整備後の里山の姿を議論し実行する。

#### 梨畑跡地と空き家の利活用

梨畑跡地の除草剤の散布を無しにする事と空き家の調査と利活用の策定が必要です。

- 梨畑跡地のそばの栽培を事業化し広める。
- ブルーベリー栽培等も試行し定着させる。
- 空家の工房、カフェ、宿舎等の利用。

## 富山市呉羽丘陵地域活性化連絡協議会（仮称）

### 序文（プロローグ）

富山県のほぼ中央に位置し、富山市街からも気軽に訪れることのできる呉羽丘陵は標高約80m位だが、かつては川口邦雄氏著の「日本の山100」の中でも紹介されていて、東側には立山連峰、西側には富山湾とすばらしい眺望を有し、古くから多くの県民に、身近な自然とふれ合う場として親しまれている。

しかし、近年は丘陵全体に広がった竹林による植生の悪化や放置された林・耕作地による荒廃などの社会的な問題が、地域の沈滞化と共に切迫した課題となっている。

### 発足趣旨（コンセプト）

この、市街地にも近く貴重な眺望と豊かな自然を有する呉羽丘陵をあらためて検証し、山林・竹林の整備・保全、放置耕作地や空き家の調査と再利活用、豊かな自然と景観の有効利用等、諸問題の解決方法を地域の各団体との交流と連携を基に探りながら試行を重ねていき、新たな「ふるさとの再生」と「地域の活性化」を図ってゆく。

また、周辺地域における既存の施設や企業・団体との緊密な連携によるイベントや講演の参加や実施によって、協議会の広報と活動趣旨のコンセンサスを図り、地域の母体としての役割を担っていく

### 目標（ビジョン）

呉羽丘陵（自然）と市街地（人）との共生をめざし、地域社会づくりを通じた「里山の再生」による「ふるさと再生」の実現が、協議会の目標である。

この目標を達成する為、毎年ごとの短・中期目標を以下に掲げる。

- ・協議会参加団体の交流と情報交換の場を月に1回例会として設ける。
- ・呉羽丘陵の各団体による整備・保全計画の策定と調整。
- ・各団体の課題の共有と解決策の検討、行政との情報共有と交渉などを進める。
- ・呉羽丘陵周辺地域の耕作放置地や空き家の調査と利活用の策定。
- ・協議会主催のイベントやツアーの実施検討。

### 協働事項（アクションプラン）

協議会が目標達成するための協働作業を行動計画と共に定めておく。

- ・月1回の例会には、地域の整備作業を行なう。
- ・遊歩道の整備や案内板の設置。
- ・ナチュラルリストやフォレストリーダーによる自然観察会の実施。
- ・地域資源の活用や事業化また地域活性化などの講演会の実施。
- ・地域の教育機関でのワークショップ。
- ・協議会ホームページによる情報の発信と広報
- ・協議会参加団体の活動紹介とシンポジウムの開催。
- ・協議会独自のエコイベント・エコツアーなどの実施。



## 富山市呉羽丘陵地域活性化連絡協議会規約（案）

### （名称）

第1条 本会は「富山市呉羽丘陵地域活性化連絡協議会」（以下、「協議会」と称する。

### （背景と目的）

第2条 富山県は県土のおよそ三分の二が森林である。富山市も69%が森林で、其の内0.05%の約103haが竹林を占めており、ここ5年間に市や県をはじめ民間のボランティア団体などによって伐採・整備された面積は約5.4ha位である。しかし、県全体の昭和54年森林簿のデータによると竹林面積は昭和50年に572haあり、平成20年の衛星データと現地調査によると、逆に1124haと拡大してきている。そして、その事が近年社会問題となっている里山荒廃の大きな要因となっている。

協議会は、富山市呉羽丘陵地域における山林や竹林の整備・保全が、ボランティア・NPO・組合・公社・民間企業などの交流を母体として、各団体が豊富な竹材や恵まれた自然などの有効利用による自立運営を実現する為の支援や、放置耕作地、空き家の調査とその利活用の策定、また行政との円滑で迅速な交渉と情報の共有など、地域独自の魅力を発掘・発信する活動をとおして、市民の「身近な呉羽丘陵の自然と親しむ」を基本として、県内外の交流を図り、呉羽地域の活性化と里山再生を進め、ふるさと再生を実現することを目的とする。

### （協議事項）

第3条 協議会は前条の目的を達成するため、次の各号に掲げる事項について協議するものとする。

- (1) 各種団体・組織のプランを集約し、それぞれの活動を活かしたプロジェクトとしてとりまとめる。
- (2) 行政機関や各施設、大学、企業や市民と協働した取り組みの推進に関する事。
- (3) 環境整備・保全や人材育成の実施、評価に関する事。
- (4) 各団体の事業化に向けた施策の提案に関する事。
- (5) その他呉羽丘陵地域活性化の推進に関し必要とみられる事項について。

### （組織）

第4条 協議会は、協議会の目的に賛同する地域団体、事業者、NPO法人及び関連機関の代表・代理人及び行政・学識経験者からなる委員により構成する。

### （役員）

第5条 協議会に次の役員を置き、委員の中から互選により選出し、副会長は、委員の中から会長が指名する

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 1名
- (3) 監事 2名
- (4) 顧問 若干名

### （職務）

第6条 協議会は、会長が召集し、議長となる

- 2 会長は、協議会を代表し、会務を総理する
- 3 副会長は、会長不在のとき会長の指示により議長を務める
- 4 会長は、必要に応じて委員の追加、及び委員以外の者を協議会に出席させることができる
- 5 監事は、協議会の会計・庶務及び活動を監視する
- 6 顧問は、協議会の全てに関する助言・相談と広報に当たる
- 7 協議会の庶務は、事務局において処理するものとする。

(任期)

第7条 役員の任期は2年とする。ただし、補欠の役員の任期は、全任者を継承する

- 2 役員は、再任されることができる
- 3 役員は、その任期が満了した場合においても後任者が選出されるまで引き続きその職務を行なう

(会議)

第8条 総会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数の時には議長の決するところによる

(幹事会)

第9条 協議会に幹事会を置く

- 2 幹事会は、会長以下役員及び委員をもって構成する
- 3 幹事は、会長が委員の中から指名し、総会の承認を受けるものとする
- 4 幹事会の会議は、必要に応じて会長が召集し、その議長となる
- 5 幹事会は、総会に付議する事項を予め審議及び調整するほか、補佐して協議会の運営について重要な事項を審議・決定する
- 6 幹事会の運営について必要な事項は、会長が別に定める

(分科会)

第10条 会長は、モデルプロジェクトや協議会検討案件に応じて、必要となるメンバー構成による分科会を設置できるものとする。

- 2 分科会の委員は、会長が指名する
- 3 分科会について必要な事項は、会長が別に定める

(会計)

第11条 協議会の経費は、負担金その他の収入をもって充てる

- 2 協議会の事業年度は、 月1日から翌年の 月31日までの1年間とする

(事務局)

第12条 協議会の事務を処理するため、当分の間、事務局を \_\_\_\_\_ に置く

(雑則)

第13条 この規約に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は幹事会が別に定める

付則

- (1) この規約は、平成 \_\_\_\_\_ 年 月1日から施行する。
- (2) 協議会の設立当初の事業年度は、第11条第2項の規定にかかわらず、設立から始まるものとする

# 内閣府地域活性化伝導師派遣による呉羽丘陵地域活性化懇談会実施報告書

## 第1回懇談会 <sup>まんどころ</sup> 政所 <sup>としこ</sup> 利子氏

### テーマ 地域資源の活用と事業化について



実施日時 平成21年10月4日 13時～16時

実施場所 富山市五福公民館

地域取組の発表者

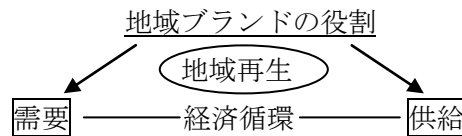
富山県がうん天産の会 代表 友崎貴代美

自眼舎・ふるさと再生塾 代表 南部治夫

参加人数 15人

#### 講演内容の概要

「富山」におけるブランドカ→オネストメッセージのあるもの、価値をちゃんと伝える



★**活性化**—— 数字化・計量化されないといけない・議論しない「まち」は寂れていく

★交流産業消費額 → 富山の場合外国人の買い物や興味（漫画・環境・日本食）体験型

★地域資源の持続的な戦略 —— 顧客が希望する観光地資源としてのキーワード

○のんびりできる

○地元の人が利用するレストラン

○地元の日用品や雑貨をみせる

○ものづくりの現場がみたい → 小さな地域の工房でつくることが大事

★これからの戦略と解決手法

#### 戦略

○恒常的な情報発信

○本物地域資源を訴求

○コンテンツを整備

（興味をもつもの）

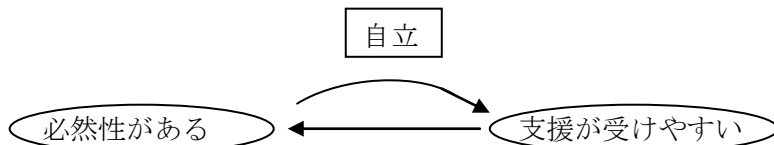
#### 手法

○人材育成（コーディネーター・インストラクター）

○ネットワーク（受け入れのスムーズ化）

○日本人の日本化再認識

（富山のプライドを持つ → 食卓・器・雰囲気）



★協議会をつくる目的を定める—— 定款（それぞれやりたいこと）・ミッション

里山再生の**共通項**をもつ

## 第2回懇談会 たけた じゅんいち 竹田 純一氏

### テーマ 地域活性化のためのネットワークづくり



実施日時 平成21年11月15日 13時～16時  
 実施場所 富山市五福公民館  
 地域取組の発表者  
 バンブーセイブジアース 代表 渋谷秀樹  
 参加人数 12人

#### 講演内容の概要

##### ★ 地元学について

地域を歩いて地域の人と考える

(参考) 師とする考え方 信州大学 玉井けさお氏—— 集落の人々との地道な交流  
 風土会 暗い感情をバネにした地域づくり  
 (このままでいいのか? という問い)

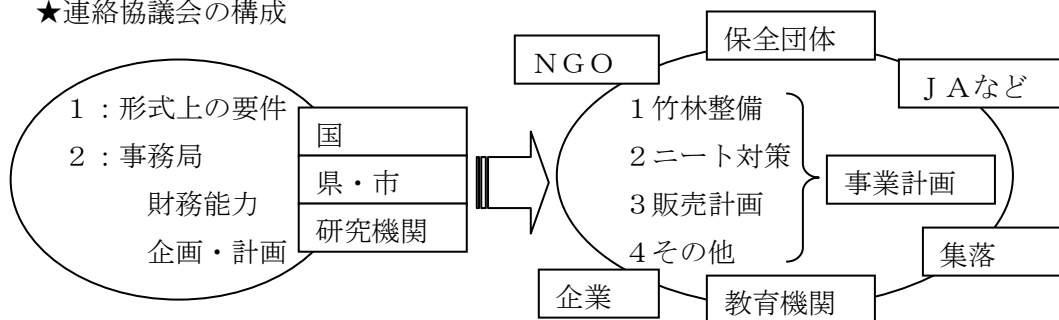
##### ★ 協議会について

目標を設定する…地域づくり

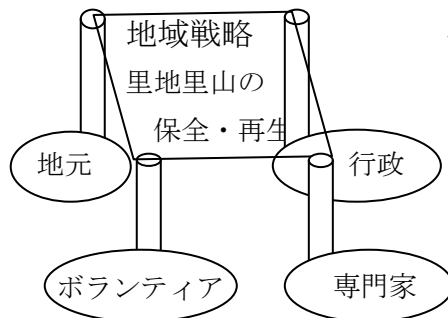


課題として荒れた里山を回復させる → 里山におけるイニシアチブ…環境庁  
 (参考) 農水省の田園再生コンクール…団体を立ち上げる為の概要シートを参照

##### ★ 連絡協議会の構成



#### 4本の柱



#### その他留意点

- ・助成金は目的をはっきり掴む
- ・団体加入の注意…お金と責任
- ・県の働きかけは社会貢献型で
- ・3年先の目標を達成していく
- ・必然性が政治力をつかむ



# 第3回懇談会 木村 乃氏

## テーマ 地域文化の創造と持続的な発信について



実施日時 12月6日 13時～16時

実施場所 富山市五福公民館

地域取組の発表者

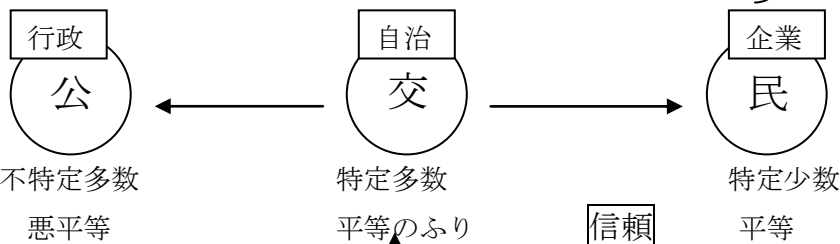
自眼舎・ふるさと再生塾 代表 南部治夫

参加人数 13人

### 講演内容の概要

参考例 横浜市みどり税 新治市民の森

NPO「わ」の会 大きな屋敷を市が引き受け拠点とする } 年中行事の一覧化  
 市の指定管理者を受ける } 情報提供



大きなフィクション

マネジメント難しい ← 中くらいの実績 ← 小さい実績

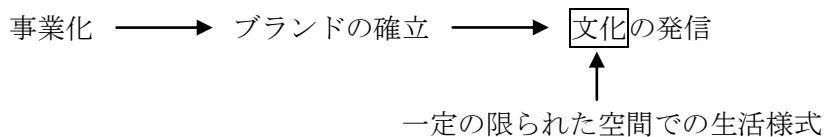
- 経営管理力
- プランニング力
- 人材 (マンパワー)

スポンサー・地元企業

- 金…専従の為の人件費
- 権威 —— 市や県

(参考)  
 事務分掌規則  
 ○○課 (例) 里山活動支援課の新設

### ★事業化による文化の創造とは？



### ★サイトの利用について

- コミュニティサイト (富大学生の協力) → 利用可能  
 (富山の魅力スポットを紹介するサイトに)
- ビジターセンターのウェブサイトをつくる → 散策案内の為の検索機能  
 (ネット上のナチュラルリスト・コンシェルジュ)

★地域の誰が進行役となるか? → カリスマ (第3者) 的人物が相応しい。

# 第4回懇談会 小出 宗昭氏

## テーマ 里山再生の自立・継続した事業展開



実施日時 平成22年1月17日 13時～16時  
実施場所 富山市五福公民館  
地域取組の発表者  
バンブーセイブジアース 久保大憲  
(株) サイト代表取締役社長 善光敏昭  
参加人数 12人

### 講演内容の概要

#### ★小出氏の静岡で関わられた事業支援の抜粋紹介

- ・ 林製紙（株）「ドロップ」の開発
- ・ (株) 建設システムの新分野進出のコーディネート
- ・ ちゃの生（き）の商品開発や販路拡大のサポート
- ・ マツムラ製茶の新商品プロデュース
- ・ (株) ビオファームまつきの資金調達やブランディング強化支援

#### ★竹の事業化 → 事例は多いが成功例はほとんど無い → 非常に厳しい

↓  
地域再生・環境にいい…だけでは売れない

○ 地域活性の成功例は極めて少ないのが現状である

#### ☆事業化の方法は？

地域の既存の産業との連携

↓  
企業事例として（結果を出していく）

#### ☆セールスポイントを生かす **戦略と戦術** を設ける

○ものは理由がなければ売れない

↑  
価値あるものをつくる。そしてきちんと伝える

#### ☆竹の葉の商品はこれまで3件ある。

#### ☆竹根の器について

- **ブランディング戦略** の設定
- **マーケティング** の確立
- **ストーリー性** が絶対必要